

岩手県新広域道路交通計画

令和3年6月

岩手県

《 目次 》

第1章 計画の位置付け	1
第2章 広域的な道路交通の基本方針	2
第3章 新広域道路交通計画	3
第1節 広域道路ネットワーク	3
1. 広域道路ネットワークに位置付ける路線の階層と概要	3
2. 拠点設定の考え方	4
3. 広域道路ネットワーク計画	5
第2節 交通・防災拠点	7
1. 基本的な考え方	7
2. 交通・防災拠点計画	7
第3節 ICT交通マネジメント	12
1. 基本的な考え方	12
2. ICT交通マネジメント計画	12
参考資料	19

第1章 計画の位置付け

位置付け

「岩手県新広域道路交通計画」は、「岩手県新広域道路交通ビジョン」を踏まえ、新たな社会・経済の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化や、ICT・自動運転などの技術の進展を見据えた未来志向の計画として、県における「平常時・災害時」を問わない「物流・人流」の確保・活性化を図り、今後の計画的な道路整備・管理や道路交通マネジメント等の基本的な計画として策定するものとし、おおむね20～30年間の中長期的な視点で検討を行うものである。

対象地域

本計画は、岩手県全域を対象とする。

岩手県新広域道路交通ビジョン及び岩手県新広域道路交通計画の体系

岩手県新広域道路交通ビジョン及び本計画の体系は、以下のとおりである。

岩手県新広域道路交通ビジョンは、岩手県の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定めるものであるが、本計画は、ビジョンで示された広域的な道路交通に関する今後の方向性を踏まえ、平常時・災害時及び物流・人流の観点から、「広域道路ネットワーク」、「交通・防災拠点」、「ICT交通マネジメント」の3つの基本方針に基づいた構成で策定する。

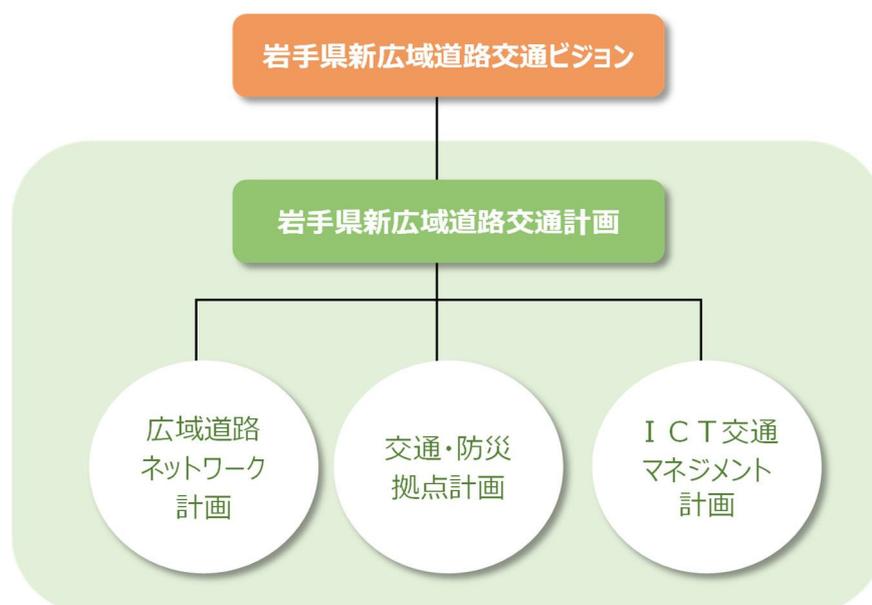


図1 岩手県新広域道路交通ビジョン及び岩手県新広域道路交通計画の体系

第2章 広域的な道路交通の基本方針

岩手県新広域道路交通ビジョンにおいて、広域的な交通の将来像及び課題と取組の状況を踏まえた今後の方向性として、①災害に強い道路ネットワークの構築、②安全・安心な道づくり、③物流の効率化・生産性の向上、④観光振興・都市間交流の4つを柱として、付随する道路が担う7つの施策「県土の縦軸・横軸となる幹線道路の整備」、「緊急輸送道路や代替機能を有する路線の機能強化」、「冬期間の交通安全対策」、「救急搬送ルートへの整備」、「港湾や工業団地等の物流拠点とのネットワーク強化」、「空港・鉄道等の交通拠点とのネットワーク強化」、「都市間や観光拠点等を結ぶ広域交流（人流）への支援」に基づき、「広域道路ネットワーク」、「交通・防災拠点」、「ICT交通マネジメント」の3つの広域的な道路交通の基本方針を定めている。

本計画は、この基本方針に沿って策定するものである。

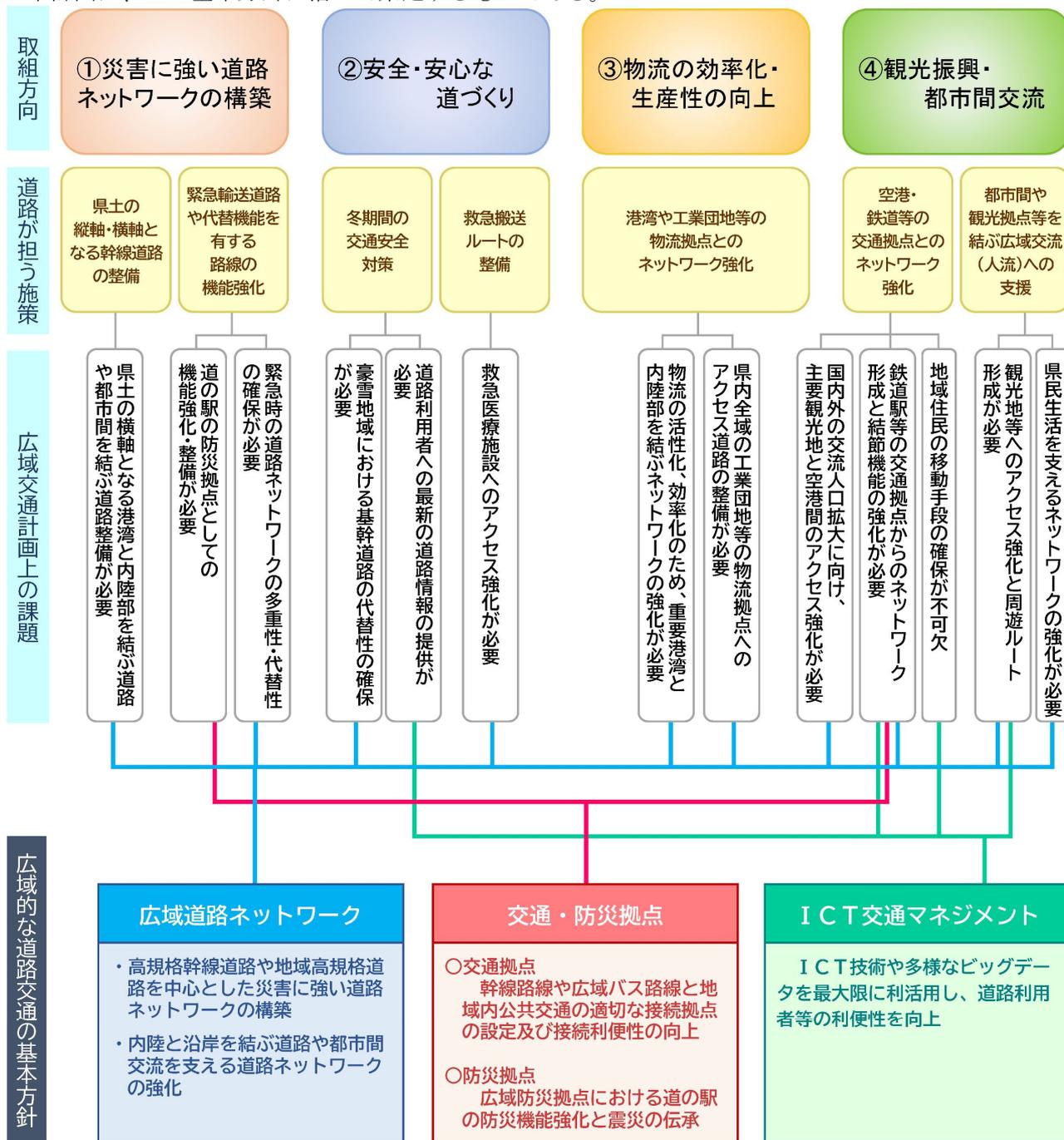


図 2 将来像実現のための広域的な道路交通の基本方針(体系図)

第3章 新広域道路交通計画

第1節 広域道路ネットワーク

1. 広域道路ネットワークに位置付ける路線の階層と概要

国の「新たな広域道路ネットワークに関する検討会 中間とりまとめ」（令和2年6月8日）において、全国的な広域移動を支える高規格幹線道路を補完し、また、それと一体となって機能する広域道路ネットワークが必要とされている。

広域道路ネットワークのうち、基幹道路として右に示す「高規格道路」と「一般広域道路」の2階層の区分に基づき、広域道路ネットワークを策定する。

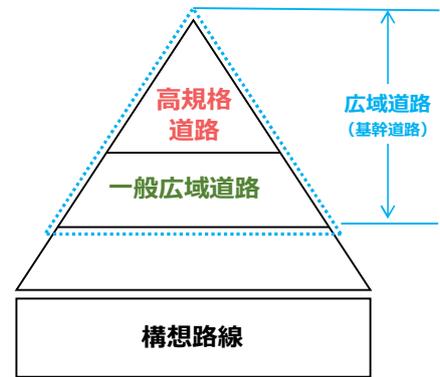


図3 新たな広域道路ネットワークの階層

高規格道路	<p>基本的な考え方</p> <p>人流・物流の円滑化や活性化によって経済活動を支えるとともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となって機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な道路ネットワークを構成する道路。また、地域の実情や将来像(おおむね20～30年後)に照らした事業の重要性・緊急性や、地域の活性化や都市圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できる道路で、求められるサービス速度がおおむね60km/h以上の道路。全線にわたって、交通量が多い主要道路との交差点の立体化や沿道の土地利用状況等を踏まえた沿道アクセスコントロール等を図ることにより、求められるサービス速度の確保等を図る。</p> <p>原則として以下のいずれかに該当する道路。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ブロック都市圏※1間を連絡する道路 ※1：中枢中核都市や連携中枢都市圏、定住自立圏等 ● ブロック都市圏内の拠点連絡※2や中心都市※3を環状に連絡する道路 ※2：都市中心部から高規格幹線道路ICへのアクセスを含む ※3：中枢中核都市、連携中枢都市 ● 上記道路と重要な空港・港湾※4を連絡する道路 ※4：ジェット化空港、重要港湾
一般広域道路	<p>基本的な考え方</p> <p>広域道路のうち、高規格道路以外の道路で、求められるサービス速度がおおむね40km/h以上の道路。現道の特に課題の大きい区間において、部分的に改良などを行い、求められるサービス速度の確保等を図る。</p> <p>原則として以下のいずれかに該当する道路であって、高規格道路を除く道路。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広域交通の拠点となる都市※1を効率的かつ効果的に連絡する道路 ※1：中枢中核都市、連携中枢都市、定住自立圏等における中心市 上記圏域内のその他周辺都市（二次生活圏中心都市相当、昼夜率1以上） ● 高規格道路や上記道路と重要な空港・港湾等※2を連絡する道路 ※2：ジェット化空港、重要港湾、中枢中核都市の代表駅、コンテナ取扱駅
構想路線	<p>基本的な考え方</p> <p>高規格道路としての役割が期待されるものの、起終点が決まっていない等、個別路線の調査に着手していない道路。</p>

2. 拠点設定の考え方

広域的な道路交通の基本方針に基づき、広域道路ネットワークに位置付ける路線の概要を踏まえ広域道路ネットワークの強化を図る上で考慮すべき拠点について設定する。

表 1 広域道路ネットワークの拠点となる都市

ブロック都市圏	県内の都市圏など	中心市	圏域内のその他周辺都市 ^{※1}
中枢中核都市	—	盛岡市	—
連携中枢都市圏	みちのく盛岡広域連携中枢都市圏	盛岡市	
定住自立圏	(中心市の要件のみ)	盛岡市、 宮古市	
	大船渡・住田定住自立圏	大船渡市	
	奥州・北上・金ケ崎・西和賀 定住自立圏	奥州市、北上市	
	一関・平泉定住自立圏	一関市	
	釜石・大槌定住自立圏	釜石市	
地方生活圏	盛岡地方生活圏	盛岡市	久慈市、二戸市、矢巾町
	北上中部地方生活圏	奥州市、北上市、 花巻市	金ケ崎町
	両盤地方生活圏	一関市	—
	宮古地方生活圏	宮古市	岩泉町
	釜石・大船渡地方生活圏	釜石市	大船渡市、 陸前高田市

※1 二次生活圏中心都市相当、昼夜率1以上(H27 国勢調査)の市町村。

※2 再掲都市は細字表記。

表 2 重要な空港・港湾など

施設名	概要	岩手県の拠点
空港	定期旅客便を有する空港のうち、ジェット機の運用が可能な空港	いわて花巻空港
重要港湾	国際・国内の海上輸送網の拠点となる港湾	宮古港
		釜石港
		大船渡港
		久慈港
コンテナ取扱駅	鉄道コンテナ輸送とトラック輸送との間の載せ替え拠点	盛岡貨物ターミナル駅
代表駅	中枢中核都市の代表駅	盛岡駅

3. 広域道路ネットワーク計画

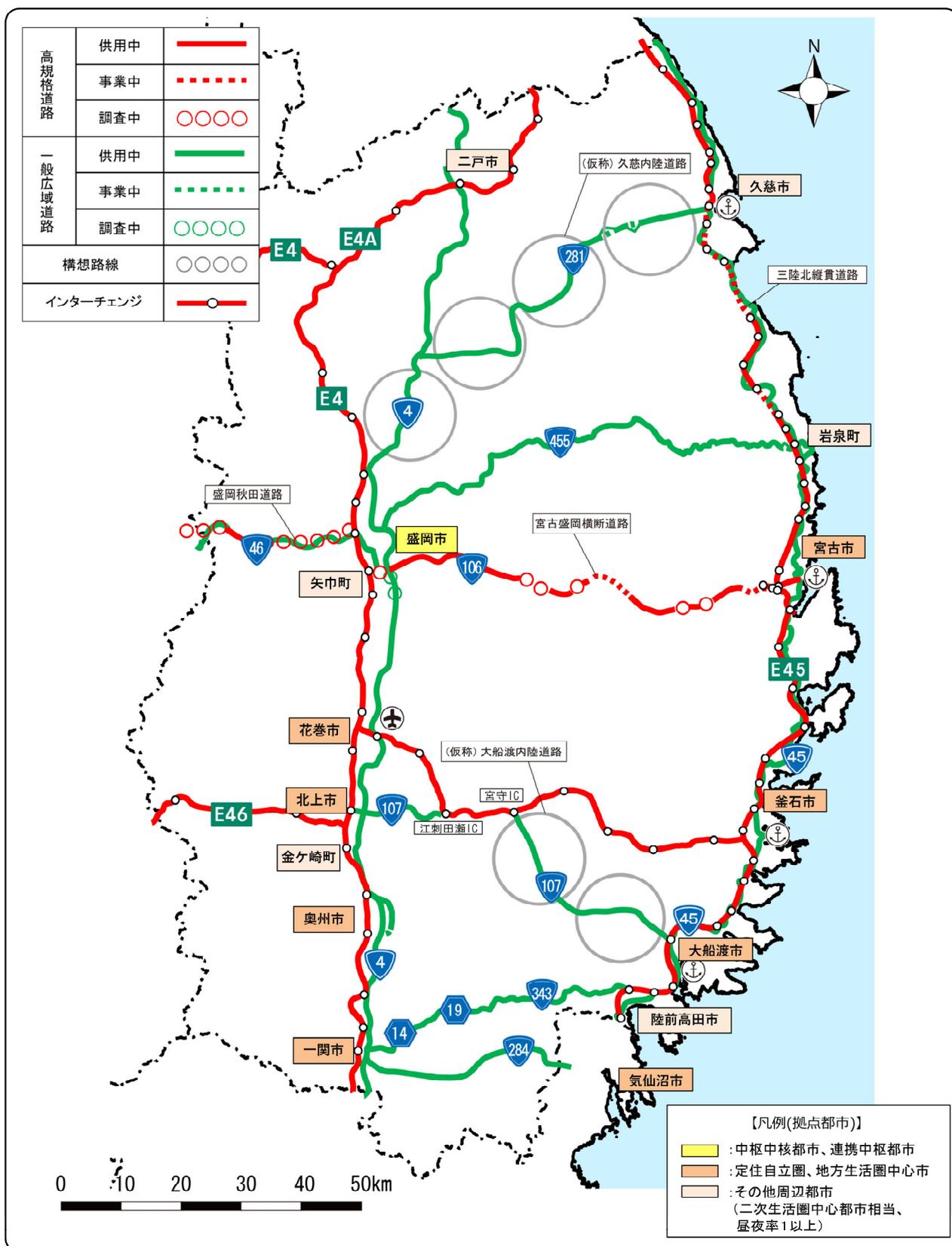


図4 広域道路ネットワーク計画図(岩手県)

第2節 交通・防災拠点

1. 基本的な考え方

① 幹線路線※1や広域バス路線※2と地域内公共交通の適切な接続拠点の設定及び接続利便性の向上

- 1 鉄道駅やバスターミナルなどの適切な接続拠点の設定や、住民ニーズに応じたダイヤ調整、待ち受け環境整備による接続改善など、接続機能を強化し、乗り換えの円滑化を図る。

※1 幹線路線：広域振興圏をまたいで広大な県土の移動を支える鉄道やバス路線

※2 広域バス路線：広域振興圏内において複数市町村を運行するバス路線

(平成13年(2001年)3月31日の市町村の状態を判断する)

② 広域防災拠点における道の駅の防災機能強化と震災の伝承

- 1 岩手県地域防災計画において広域防災拠点に位置付けられている道の駅について、防災機能、体制の一層の強化を図る。
- 2 三陸沿岸のゲートウェイとして震災津波伝承施設と一体となっている道の駅「高田松原」等の沿岸部の道の駅は、東日本大震災津波の事実と教訓を語り継ぎ、未来へ伝承する施設として、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信する。

2. 交通・防災拠点計画

(1) 交通拠点

表3 岩手県における主な取組(交通結節点)

4広域振興圏	交通拠点に関わる方向性
県央 広域振興圏	盛岡駅、盛岡バスセンター(令和3年度内開業予定)を広域接続拠点として各圏域への移動が可能な「接続機能」を強化。
県南 広域振興圏	鉄道駅などを広域接続拠点とするとともに、日常生活に直結する病院・学校等を経由し、まちづくりとの連携を図る。
沿岸 広域振興圏	駅のほか、復興まちづくり事業で整備された新たなまちの拠点・道の駅等も含めた広域接続拠点化を図り、まちづくりとの連携を図る。
県北 広域振興圏	駅・病院・学校等、日常生活に直結する施設を重要な拠点として位置付け、まちづくりとの連携を図る。

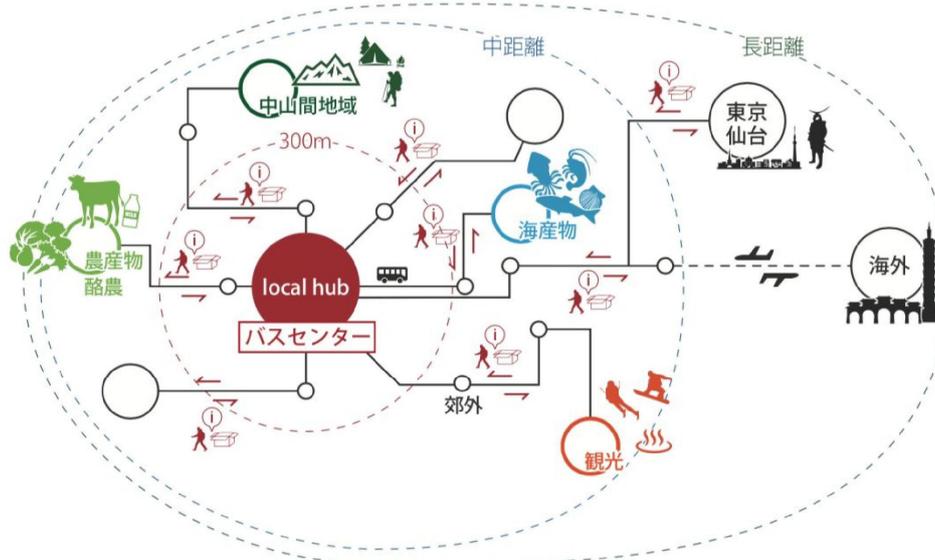
出典：岩手県地域公共交通網形成計画（H31.3）

取組内容

接続拠点における乗り継ぎ環境整備（盛岡バスセンター）

- 運営主体：盛岡市と(株)盛岡地域交流センターによる公民連携事業
- 連携交通機関：バス事業者・鉄道事業者
- 概要：中心市街地におけるバスターミナル機能を確保し、盛岡駅とともに拠点を形成。
- 目的

令和3年度内の開業を予定している盛岡バスセンターは、「ローカルハブ」というコンセプトのもと、バス路線で地域をつないできた歴史や結びつきを生かし、人々だけでなく地域の魅力もつなぐ拠点として整備し、中心市街地活性化及び河南地区のにぎわい創出を図る。



出典：盛岡バスセンター整備事業計画書(令和2年6月)

図 5 事業コンセプトイメージ

<新たな交通拠点となる「盛岡バスセンター」の役割>

- 中心市街地のバス交通を支える東西両端のバスターミナル機能を確保し、盛岡駅とともに交通ターミナルを中心とした拠地の形成を図り、交流人口増加に結びつける。
- 盛岡バスセンターに整備するバスターミナル機能と、にぎわい機能の相互の関係性により、集客力向上とバス利用促進を図り、河南地区のにぎわいを創出するとともに各エリアと連携し中心市街地の活性化に結びつける。

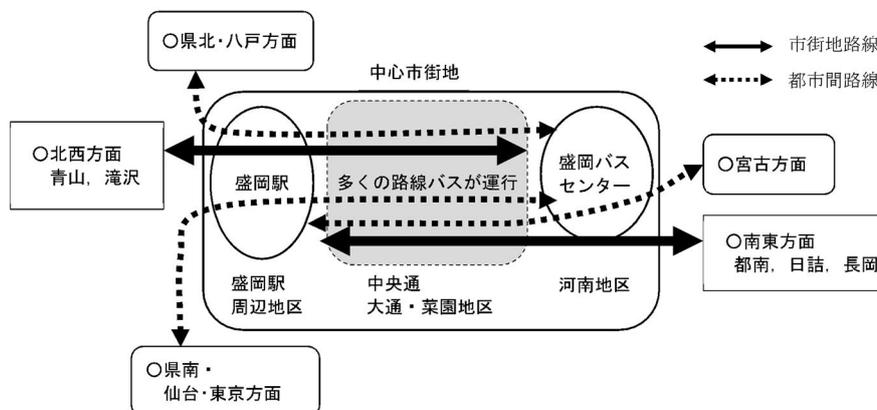


図 6 中心市街地のバス交通概念図

出典：岩手県地域公共交通網形成計画(平成31年3月)
 (仮称)新盛岡バスセンター整備事業基本方針
 (平成30年9月 盛岡市)

(2) 防災拠点

岩手県地域防災計画において、道の駅「遠野風の丘」及び道の駅「くずまき高原」が広域防災拠点に位置付けられており、このうち道の駅「遠野風の丘」は国土交通省から「防災道の駅」として選定されていることから、これらの道の駅について防災拠点としての機能、体制を強化していく。

表 4 岩手県の広域防災拠点

拠点エリア		広域防災拠点・施設		
広域支援拠点	盛岡・花巻	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手産業文化センター・ア・ピオ ・岩手県職員総合グラウンド ・岩手県立大学 ・滝沢総合公園 ・岩手大学 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市アイアリーナ ・雫石総合運動公園 ・岩手県消防学校 ・岩手医科大学災害時地域医療支援教育センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・花巻空港 ・花巻市交流会館 ・日居城野運動公園
後方支援拠点	二戸	<ul style="list-style-type: none"> ・二戸地区空中消火等補給基地 ・大平球場 	<ul style="list-style-type: none"> ・二戸市民文化会館 ・堀野近隣公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・二戸広域観光物産センター ・一戸町総合運動公園
	葛巻	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンテッジ ・葛巻町総合運動公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・葛巻小学校 ・くずまき交流館プラト 	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「くずまき高原」
	遠野	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅「遠野風の丘」 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野運動公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠野市総合防災センター
	北上	<ul style="list-style-type: none"> ・北上総合公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・森山総合公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ自動車(株)岩手工場

出典：岩手県地域防災計画(令和2年5月)

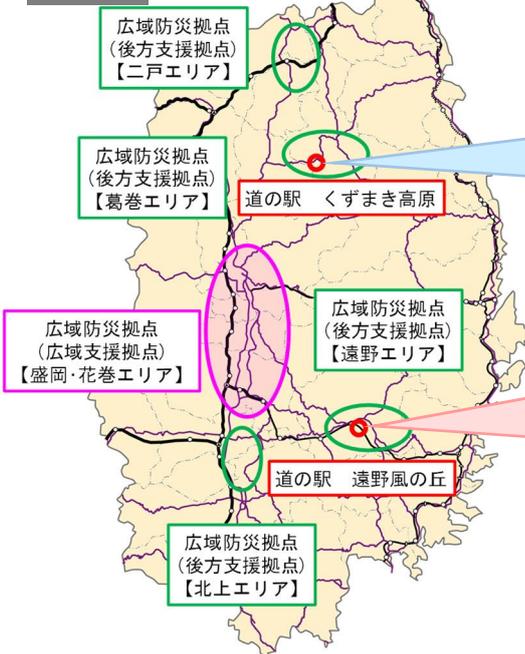
【全国の道の駅】



出典：国土交通省 第1回「道の駅」第3ステージ推進委員会(R2.2) 資料

広域防災拠点「道の駅」の概要

位置図



◆道の駅「くずまき高原」

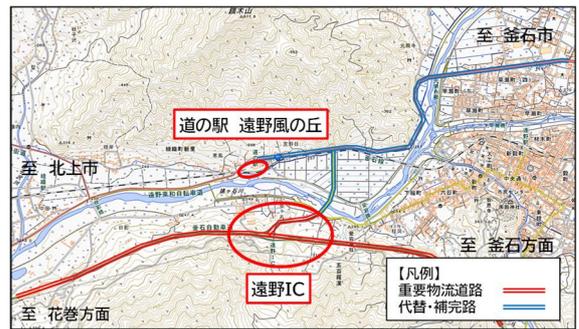
県北地域における内陸部と沿岸部との中間エリアにある前進基地として、人や物資を有する施設としての機能を有している。

◆道の駅「遠野風の丘」(防災道の駅)

内陸・沿岸双方の災害の被災地への支援が可能なエリアにある前進基地として、人や物資を有する施設としての機能を有している。

◆道の駅「遠野風の丘」(防災道の駅)

設置者(市町村名)	遠野市
道路種別(路線名)	一般国道283号 (代替・補完路)



◆道の駅「くずまき高原」

設置者(市町村名)	葛巻町
道路種別(路線名)	一般国道281号 (代替・補完路)



〈施設機能・体制〉

【凡例】 整備済 : ○
整備予定 : △
未整備 : ×

施設機能・体制	施設							体制(ソフト)				
	耐震化	無停電化	通信設備※1	貯水タンク	トイレの防災化	防災倉庫	ヘリポート	BCCP策定	災害協定※2	防災訓練	感染症対策	
道の駅「遠野風の丘」	○	○	○	○	○	○	×	△	○	○	○	
道の駅「くずまき高原」	○	○	○	○	○	○	×	△	○	△	○	

※1 停電時にも使用できる通信機器(個人携帯は除く)がある場合:○
※2 「道の駅」が道路管理者と結んでいる場合:○

事例

道の駅「遠野風の丘」(岩手県遠野市)

■ 概要:東日本大震災時に、津波による甚大な被害を受けた沿岸各市町への後方支援拠点(扇の要)として活用され、全国の自治体などから集められた支援物資の沿岸被災地への搬送などが実施された。また、駐車場は、避難場所のほか自衛隊、警察、消防、医療関係団体、ボランティアなどの集結地として機能した。

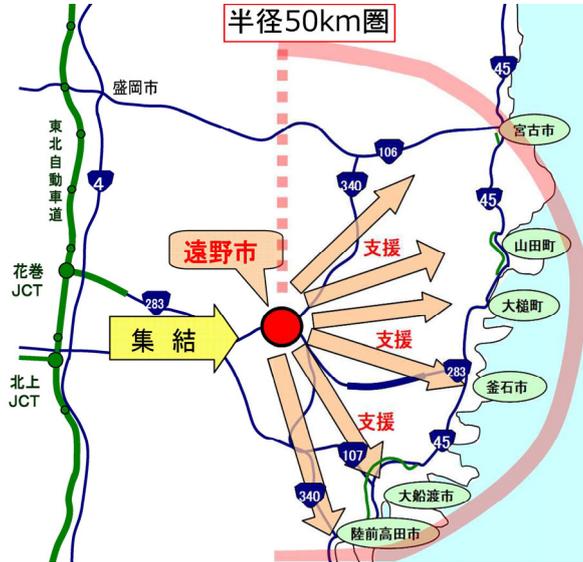
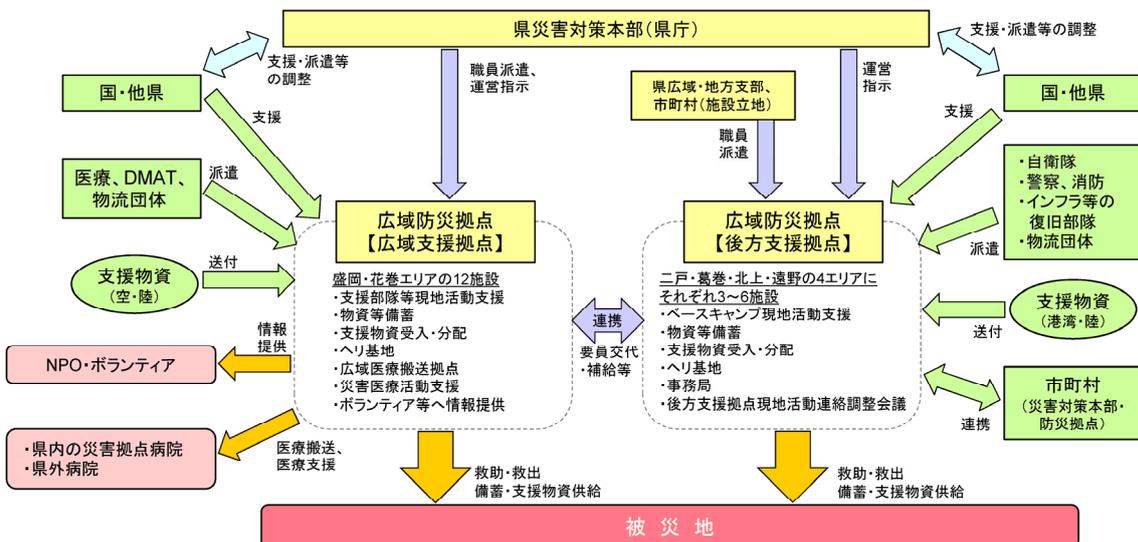


図7 道の駅全景



図8 復旧や救援に向かう自衛隊・消防隊やボランティアの後方支援拠点として機能

<岩手県地域防災計画・広域防災拠点のイメージ>



第3節 ICT交通マネジメント

1. 基本的な考え方

○ ICT技術や多様なビッグデータを最大限に利活用し、道路利用者等の利便性を向上

- 1 ICT技術やビッグデータを最大限に利活用し、最新の道路情報の収集と提供を推進する。
- 2 AI技術の導入・活用や自動運転導入に向けた実証実験などの取組を注視しつつ、次世代モビリティ社会の実現に向けた検討を進める。

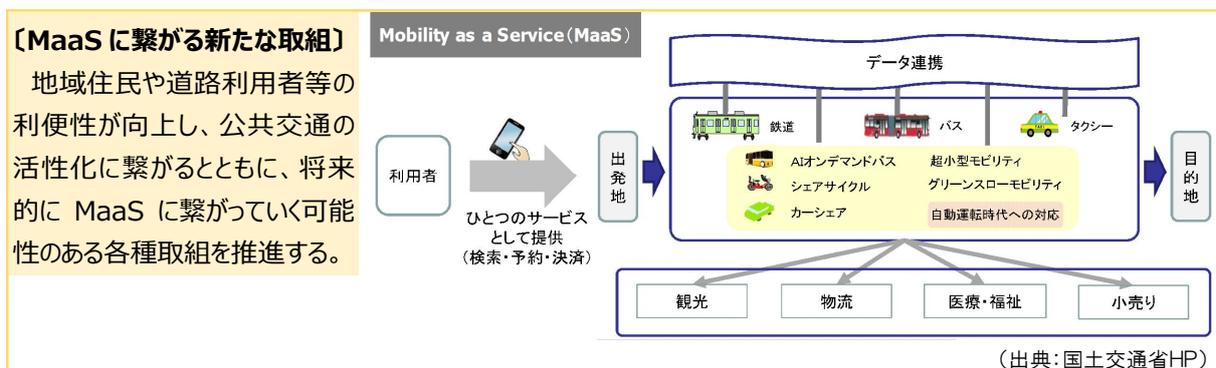
2. ICT交通マネジメント計画

表 5 県内の主な取組み(ICT交通マネジメント)

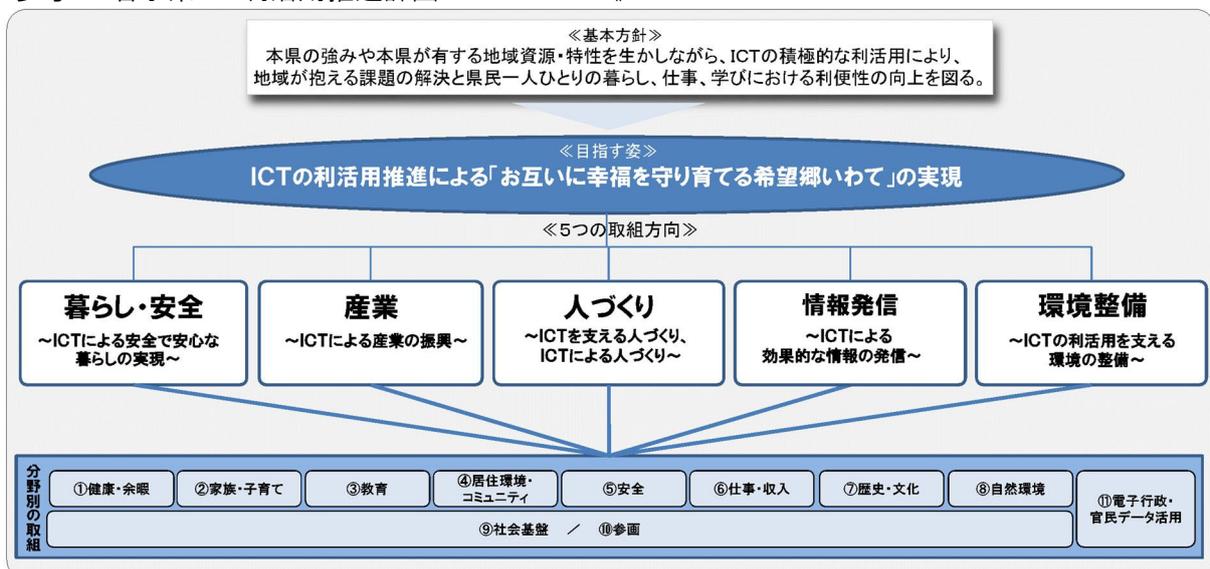
分類	取組内容
データ利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ ETC2.0のビッグデータを活用した休憩サービスの拡充や渋滞対策(国土交通省) ・ 岩手県道路情報提供サービスを活用した最新情報の提供
MaaS(※1)に繋がる新たな取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代型バスロケーションシステム導入 ・ ICカードの導入 ・ グリーンスローモビリティ(※2)の実証運行(陸前高田市)

※1 MaaS (Mobility as a Service) : スマホアプリにより、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

※2 グリーンスローモビリティ : 時速 20km 未満で公道を走ることが可能な 4 人乗り以上の電動パブリックモビリティであり、MaaS への統合可能な交通サービス。



《 参考 : 岩手県ICT利活用推進計画 2019-2022 》



取組内容

ETC2.0 のビッグデータを活用した休憩サービスの拡充や渋滞対策

「道の駅」を活用した休憩サービスの拡充

【取組内容】

ETC2.0 搭載車を対象に、高速道路を一時退出し「道の駅」に立寄り後、3時間以内に再流入した場合の料金は、高速道路を降りずに利用した場合の料金のみとする社会実験を実施中。

ETC2.0 データから得られる車両ごとの経路情報を活用した取組の一つ。

現在、全国 23 ヶ所限定で実施されており、岩手県では東北縦貫自動車道の九戸ICと道の駅「おりつめ」において実施中。

今後は、物流事業者の休憩機会確保のため、対象箇所の拡大を国土交通省において検討。

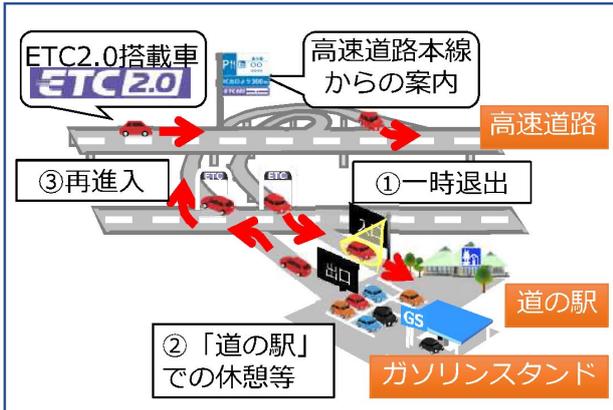


図 9 「道の駅」を活用した休憩サービスの拡充イメージ(国土交通省HP)



図 10 「道の駅」おりつめ 取組周知 (国土交通省HP)

大雪による影響分析を踏まえた渋滞対策

【取組内容】

令和2年12月の大雪の際、チェーン未装着の大型車によるスタックが多発したことから、岩手県南地域で渋滞が発生。ETC2.0 のデータ活用による周辺の詳細な渋滞状況を踏まえ、国とトラック協会が連携し、チェーン着脱場位置等を記載したマップを、岩手県トラック協会ホームページ上で周知。



図 11 ETC2.0 データ等を活用した大雪による道路の混雑状況分析(国土交通省HP)

取組内容

岩手県道路情報提供サービスを活用した最新情報の提供

岩手県道路情報提供サービス

【取組内容】

県では、県民が安全かつ快適に道路を利用できるようにするため、「岩手県道路情報提供サービス」を運用している。

このシステムを活用し、路面監視カメラによる道路の路面状態の画像や、工事、災害、積雪等による通行規制の状況等について、最新の情報を提供する。

また、ホームページの操作性の改善やスマートフォン用ページの改良などを随時行い、安定したサービスの継続に取り組む。

<路面監視カメラによる路面状態の画像発信の例>



区界〔国道106号〕
撮影方向：盛岡 ⇒ 川井



田鎖〔国道106号〕
撮影方向：茂市 ⇒ 宮古



(スマートフォン用ページ)

<岩手県雪量観測情報の発信>

岩手県雪量観測情報

日当たり具合や時間帯で路面が凍結となる場合がありますので、走行には十分ご注意ください。
不具合がある場合はこちらをお試しください。

※1 観測値は降雪センサーにより自動観測しているため、気候の急変、通信障害、メンテナンスにより、データが欠落する場合があります。
※2 降雪は現在の24時間降雪です。

地域指定： **岩手県全体**

観測点名	降雪 (cm)	積雪 (cm)	観測年月日時
盛岡広域振興局			
空石	1	44	2021/01/28 13:00:00
盛岡	0	9	2021/01/28 13:00:00
細張	0	62	2021/01/28 13:00:00
太村	0	38	2021/01/28 13:00:00
岩瀬	1	39	2021/01/28 13:00:00
徳田	0	2	2021/01/28 13:00:00
岩手土木センター			
松室	1	12	2021/01/28 13:00:00
葛巻	0	10	2021/01/28 13:00:00

観測値について
観測点の種類

観測点名：区界
降雪(cm)：0
積雪(cm)：47
観測年月日：2021/01/28 13:00:00
近傍路線：国道106号
時間別降雪量 [近傍カメラ](#)

出典：岩手県道路情報提供サービス HP

取組内容

ICカードの導入、次世代型バスロケーションシステム導入

ICカードの導入

■ 岩手県交通株式会社

2019年

実証実験として6月～2021年1月末まで盛岡中心市街地循環バス「でんでんむし」にICカードを導入。

2021年

3月より、一部路線にICカード「Iwate Green Pass(イワテグリーンパス)」を導入。(その他路線についても順次導入)



図 12 カードデザイン

出典:岩手県交通 HP(R2.11.3)

■ 岩手県北自動車株式会社

2022年春までに運行する岩手県内の全路線にICカードを導入予定。

次世代型バスロケーションシステム導入

■ 岩手県交通株式会社

バスロケーションシステムとは、バスの現在位置、到着時間、運行状況等、利用者が求める情報を、スマートフォンやタブレット、パソコンで時間や場所を選ばずに見ることができるサービス。

2017年

釜石営業所管内にて高速を除いた路線バスでの実証実験開始。

2020年

盛岡市～滝沢市間の一部路線を対象にサービス開始。

2021年

3月末、盛岡市中心部～滝沢市役所方面の路線に導入。
今後、盛岡市、滝沢市を中心にエリア拡大を検討。



図 13 岩手県交通(株)

サービスイメージ

出典:岩手県交通HP(R2.12.6)

■ 岩手県北自動車株式会社

2021年

2月より、県内を運行する路線バス及び高速バス(臨時バス等は除く)を対象にサービス開始。



図 14 岩手県北自動車(株)

サービスイメージ

出典:岩手県北自動車HP(R3.2.5)

取組内容

グリーンスローモビリティの実証運行（陸前高田市）

グリーンスローモビリティの活用に向けた国土交通省の実証調査支援事業「実証調査地域」に選定

■ ノーマライゼーションという言葉の知らないまちづくりのための実証事業（陸前高田市）

～ 災害復興公営住宅と生活拠点・観光拠点間を結ぶ定路線型モビリティ ～

陸前高田市では、人口減少や少子高齢化により、交流の場への移動や日常不可欠な活動（買い物、通院、通学）の移動等、地域コミュニティの形成における課題解決が求められていることから、誰もが住みやすいまちを目指し、人に優しく魅力ある交通・移動システムの一つである「グリーンスローモビリティ」の活用に向け、本格導入に向けた実証実験が行われた。

※ グリーンスローモビリティ：時速 20km 未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の電動パブリックモビリティであり、MaaS への統合可能な交通サービス。

実証調査の概要

■ 実施時期

令和2年11月3日(火)～16日(月)(2週間)

■ 延べ利用者数

571名(休日:380名、平日:191名)

■ 走行距離

577.5km(開始時:19.6km、終了時:597.1km)

■ 実験状況

■ 運行内容

グリーンスローモビリティ運行ルート及び時刻表

土日便 運行日:11月3日、7日、8日、14日、15日

便数	道の駅	チャレンジショップ前	まちなか公園	BRT陸前高田駅	アパッセたかた	道の駅
1便	9:00	9:10	9:14	9:17	着9:20 発9:40	9:55
2便	10:15	10:25	10:29	10:32	着10:35 発10:55	11:10
3便	11:35	11:45	11:49	11:52	着11:55 発12:15	12:30
4便	12:45	12:55	12:59	13:02	着13:05 発13:25	13:40
5便	14:00	14:10	14:14	14:17	着14:20 発14:40	14:55
6便	15:15	15:25	15:29	15:32	着15:35 発15:55	16:10
7便	16:30	16:40	16:44	16:47	着16:50 発17:10	17:25

平日便 A 運行日:11月4日、5日、6日、9日

便数	下和野団地	県立高田病院	下和野団地	便数	下和野団地	チャレンジショップ前	まちなか公園	アパッセたかた	下和野団地
1便	7:00	着7:15 発7:20	7:35	7便	13:30	13:33	13:36	着13:40 発14:05	14:10
2便	7:55	着8:10 発8:15	8:30	8便	14:30	14:33	14:36	着14:40 発15:05	15:10
3便	9:00	着9:15 発9:20	9:35	9便	15:30	15:33	15:36	着15:40 発16:05	16:10
4便	10:00	着10:15 発10:30	10:45						
5便	11:00	着11:15 発11:20	11:35						
6便	11:50	着12:05 発12:10	12:25						

平日便 B 運行日:11月10日、11日、12日、13日、16日

便数	中田団地	県立高田病院	中田団地	便数	中田団地	チャレンジショップ前	まちなか公園	アパッセたかた	中田団地
1便	7:30	着7:45 発7:50	8:05	6便	12:50	13:03	13:06	着13:10 発13:25	13:40
2便	8:30	着8:45 発8:50	9:05	7便	14:05	14:18	14:21	着14:25 発14:50	15:05
3便	9:30	着9:45 発10:00	10:15	8便	15:20	15:33	15:36	着15:40 発16:05	16:20
4便	10:40	着10:55 発11:00	11:15						
5便	11:30	着11:45 発11:50	12:05						

※ 当日の天候や運行状況等によっては、時間が前後いたしますので、ご了承願います。



資料提供:陸前高田市

その他の県内の先進的な取組

参考事例

JR 東日本（気仙沼線・大船渡線）における自動運転の技術実証

2018年度（大船渡 BRT）

- JR 東日本管内の大船渡線 BRT において、BRT 専用道を用いて、車線維持制御実験、速度制御実験、正着制御実験、交互通行実験などを行うことで、バスの自動運転の技術実証を実施。

- ➔ 車両のアクセルとブレーキを自動制御し、BRT 専用道上を最高 40km/h で走行し、決められた位置でスムーズに停止する実験など。

出典：JR東日本ニュースリリース 2018.12.7



図 15 自動運転実験用バス

2019年度（気仙沼 BRT）

- JR 東日本管内の気仙沼線 BRT において、BRT 専用道を用いて、車線維持制御実験、速度制御実験、トンネル内走行実験、障害物検知実験、交互通行実験、車内モニタリング実験など、2018 年度の技術実証と比較して、より実運用に近い形での技術実証を実施。

- ➔ 車両のアクセルとブレーキを自動制御し、柳津駅～陸前横山駅の BRT 専用道上を最高 60km/h での走行を目指すとともに、決められた位置でスムーズに停止する実験など。



図 16 自動運転実験用車両

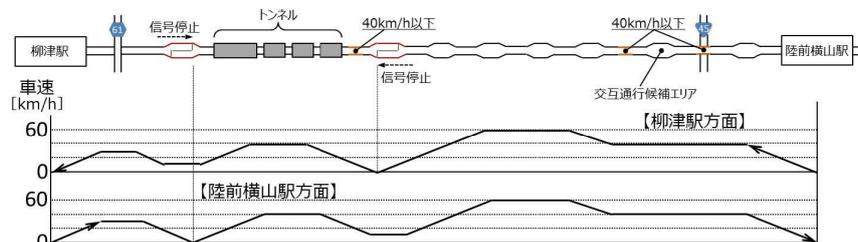


図 17 実証実験走行区間における目指す速度イメージ

出典：JR東日本ニュースリリース 2019.11.8

2020年度（気仙沼 BRT）

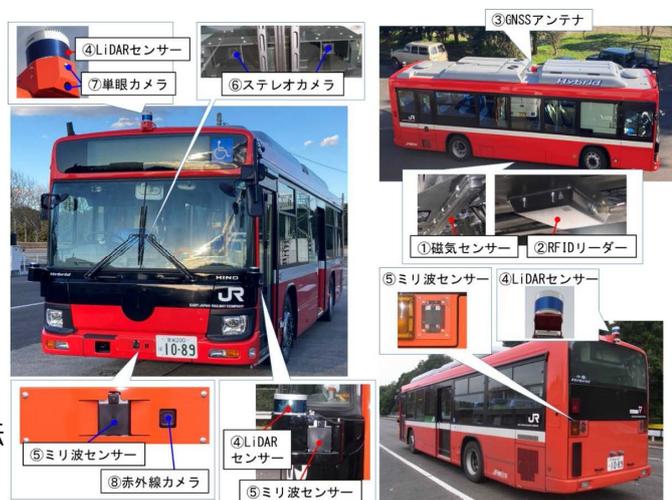
- 次世代の公共交通を支える交通手段として、BRT 専用大型自動運転バスを製作。
- 今後、本格的な自動運転の実用化に向けて、今回製作した大型自動運転バスを用いて、自動運転のレベル 3 認証取得を目指し、走行試験を実施。



図 18 BRT 専用大型自動運転バス

図 19 BRT 専用大型自動運転バスに搭載された各種センサー

出典：JR東日本ニュースリリース 2021.1.15



〈 参 考 資 料 〉

参考資料

【広域道路ネットワークの拠点となる都市】

拠点名	拠点の概要	法令等による位置付け	
広域交通の拠点となる圏域・都市(※)	中枢中核都市	<ul style="list-style-type: none"> ①産業活動の発展のための環境、②広域的な事業活動、住民生活等の基盤、③国際的な投資の受入環境、④都市の集積性・自立性等の機能・性格が備わっている都市。 ●東京圏（1都3県）以外に存する次に掲げる市に該当するもののうち、昼夜人口比率が概ね1.0未満の都市を除いたもの。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地方自治法（昭和22年法律 第67号）第252条の19第1項の指定都市 2) 地方自治法第252条の22第1項の中核市3）地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律 第42号）附則第2条の施行時特例市 4) 県庁所在市 5) 連携中枢都市圏構想推進要綱（総務省自治行政局長通知）の連携中枢都市 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 地方自治法（昭和22年法律第 67号）第252条の19第1項の指定都市 2) 地方自治法第252条の22第1項の中核市 3) 地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律 第42号）附則 第2条の施行時特例市 4) 県庁所在市 5) 連携中枢都市圏構想推進要綱（総務省自治行政局長通知）の連携中枢都市
	連携中枢都市圏	<ul style="list-style-type: none"> ●地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成。 ●地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。 ※ただし、隣接する2つの市（各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市）の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、連携中枢都市圏と同等の取組が見込まれる場合においては、これに該当するものとする。 	連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき形成
	定住自立圏	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。 	定住自立圏構想推進要綱に基づき形成された定住自立圏
	定住自立圏における中心市	<ul style="list-style-type: none"> ●生活に必要な都市機能について一定の集積があり、近隣市町村の住民もその機能を活用しているような、都市機能がスピルオーバーしている都市。 【要件】 <ol style="list-style-type: none"> ①人口：5万人程度以上（少なくとも4万人超） ②昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。） ③地域：三大都市圏の都府県の区域外の市 	定住自立圏構想推進要綱に基づき形成された定住自立圏の中心都市
	2次生活圏中心都市	<ul style="list-style-type: none"> ●役場、診療所、集会所、小中学校等基礎的な公共公益的施設を中心部に持ち、それらのサービスが及ぶ地域の中心都市。圏域範囲は半径4～6km程度。 	昭和43年に建設省が「地域開発の主要課題」において提唱し、昭和44年度以降に圏域を設定

※半島振興法に基づく半島振興対策実施地域における都市への到達が著しく困難な場合を考慮。

【重要な空港・港湾等】

施設名	施設の概要	法令等による位置付け	
重要な空港・港湾	拠点空港	●拠点空港：国際・国内の航空輸送網の拠点となる空港	拠点空港：空港法第4条に基づき、国土交通大臣または空港会社が設置・管理する空港
	その他のジェット化空港	●ジェット化空港：定期旅客便を有する空港のうち、ジェット機の運用が可能な空港	その他の空港：空港法第2条に基づく、公共の用に供する飛行場
	重要港湾	●国際・国内の海上輸送網の拠点となる港湾	港湾法第2条 第2項に定めのある、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾
	コンテナ取扱駅	●鉄道コンテナ輸送とトラック輸送との間の載せ替え拠点	鉄道事業法に基づく事業許可を取得したJR貨物株式会社が運営する貨物駅
	代表駅	●新幹線駅もしくは乗降客数の多い駅	—

岩手県 県土整備部 道路建設課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

TEL : 019-629-5868

FAX : 019-629-9124

E-Mail : AG0003@pref.iwate.jp